

令和 2 年 11 月 2 日  
令和 2 年度 第 1 回  
春日井市都市計画審議会

## 報告事項

尾張都市計画道路の見直しについて

2 春都政第 456 号

令和 2 年 10 月 14 日

春日井市都市計画審議会 様

春日井市長 伊 藤



尾張都市計画道路の見直しについて（報告）

このことについて、春日井市都市計画審議会に報告します。

報告事項

尾張都市計画道路の見直しについて

## 尾張都市計画道路の見直しについて（報告）

### 1 見直しの経緯

都市計画道路は、高度経済成長期における都市の拡大を前提に決定されたものが多く、近年の人口減少、低成長等の社会経済情勢の変化を踏まえると、都市計画決定後、長期間が経過し、その必要性に変化が生じつつあります。このような状況の中、未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方について、平成 29 年 7 月に国土交通省より「都市計画道路の見直しの手引き」が公表され、その内容を踏まえ、平成 30 年 8 月に愛知県より「愛知県都市計画道路見直し方針」が公表されました。（別紙 2）

春日井市においても、69 路線 152.49km(約 79.9%)が整備されている一方で、16 路線 38.35km(約 20.1%)が整備されていない状況です。そこで、この方針に基づき、未整備区間を含む 16 路線において必要性等の検証を行いました。

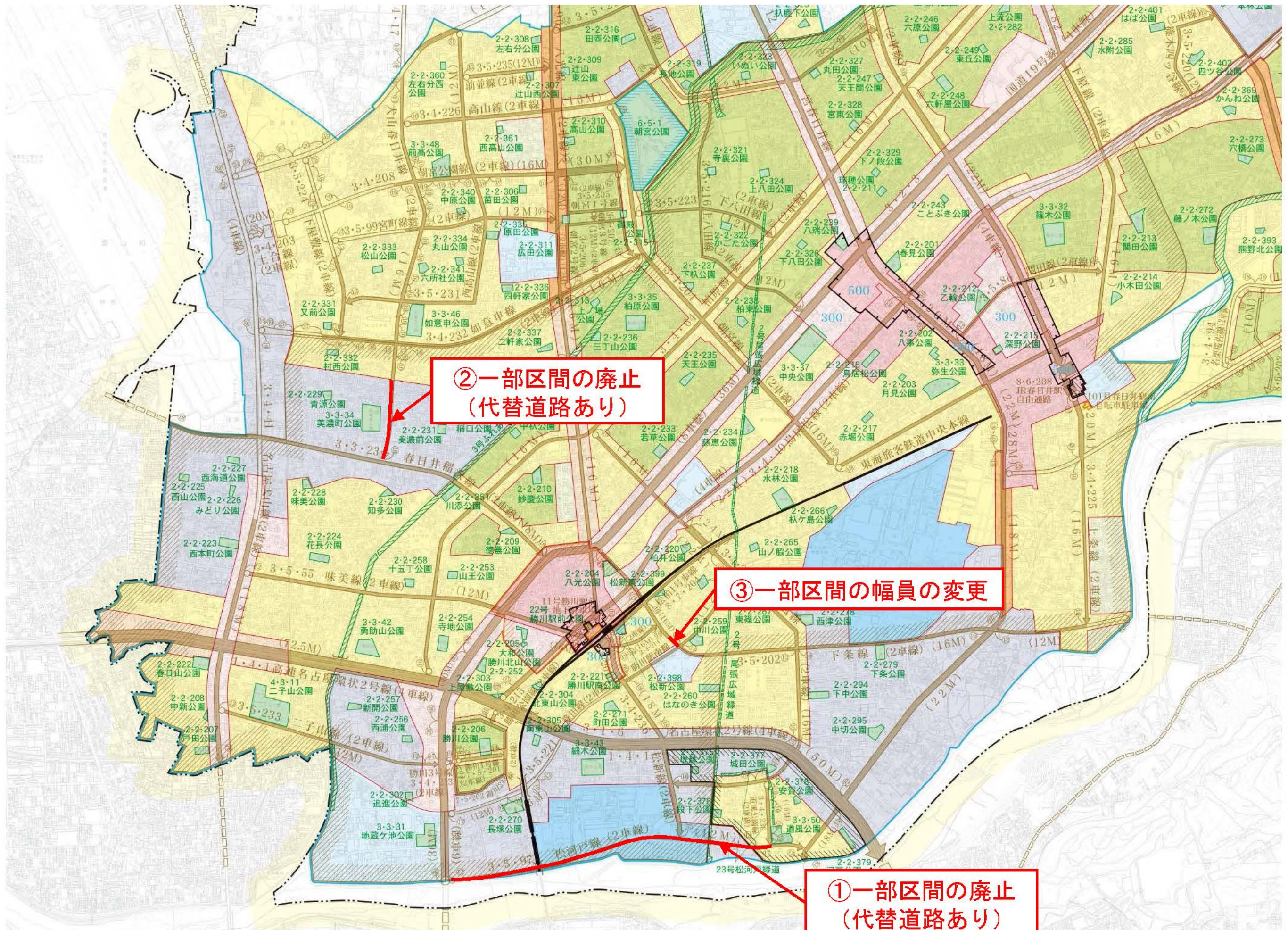
その結果、愛知県決定の 3・5・97 号松河戸線及び春日井市決定の 3・4・17 号犬山春日井線、3・5・202 号下条線、3・5・227 号玉野線の計 4 路線が見直しの対象となりました。

### 2 見直し対象路線

(変更前)

対象路線	位置		延長	当初告示
	起点	終点		
①3・5・97松河戸線 [一部区間の廃止]	松河戸町5丁目 (勝川町1丁目)	松河戸町5丁目 (松河戸町字村中)	約 230m (約 2,060m)	S38.8.12 建設省第 1954 号
②3・4・17犬山春日井線 [一部区間の廃止]	犬山市楽田小針	稲口町1丁目 (美濃町3丁目)	約 9,550m (約 10,020m)	S44.5.20 建設省第 2707 号
③3・5・202下条線 [一部区間の幅員の変更]	若草通1丁目	上条町9丁目	約 3,300m	S16.9.19 内務省第 542 号
④3・5・227玉野線 [全線の廃止]	(木附町字釜前)	(玉野町字東谷)	(約 1,210m)	S38.8.12 建設省第 1954 号

# 都市計画道路の見直し箇所 [西部] (案)

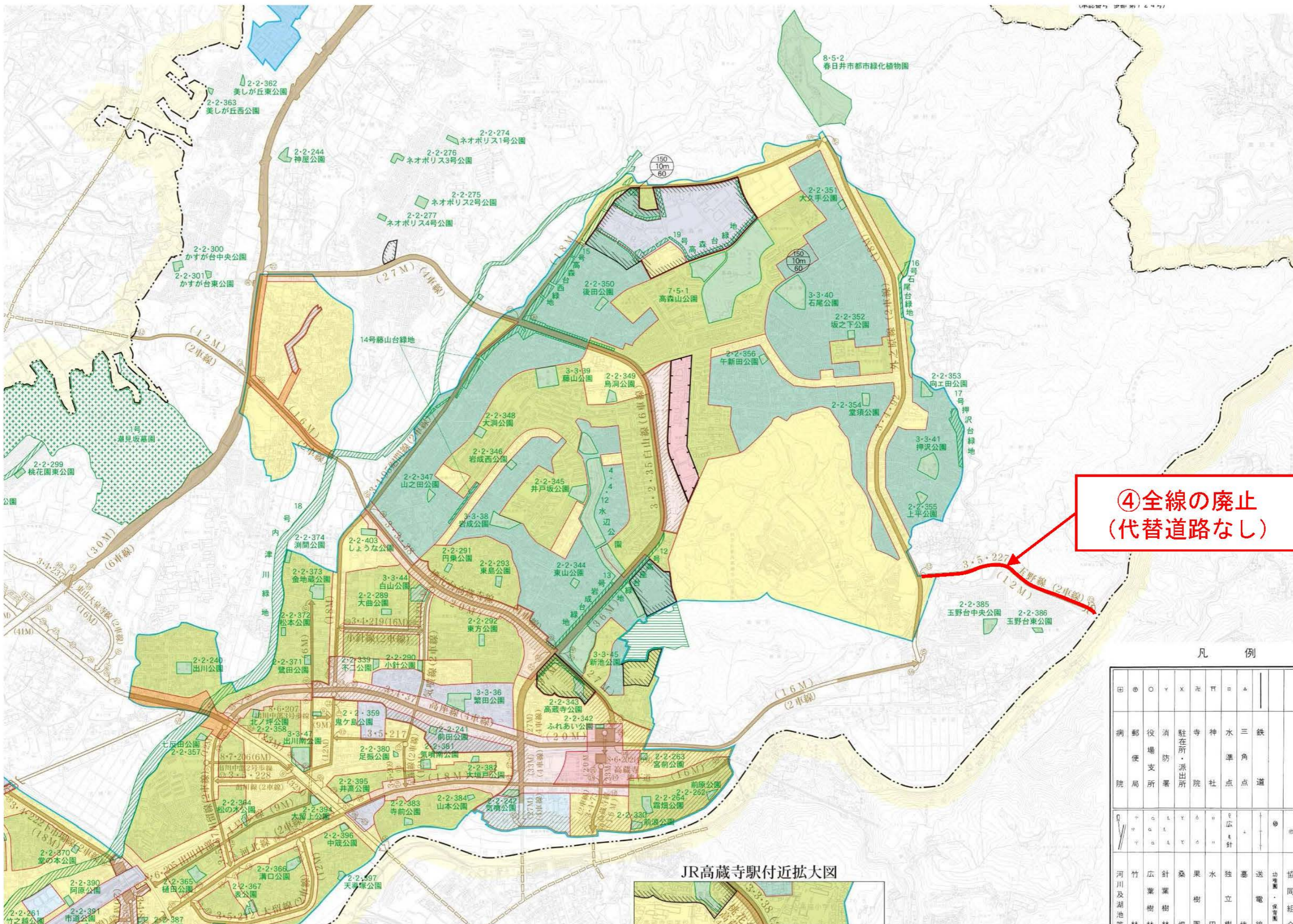


②一部区間の廃止  
(代替道路あり)

③一部区間の幅員の変更

①一部区間の廃止  
(代替道路あり)

# 都市計画道路の見直し箇所 [東部] (案)



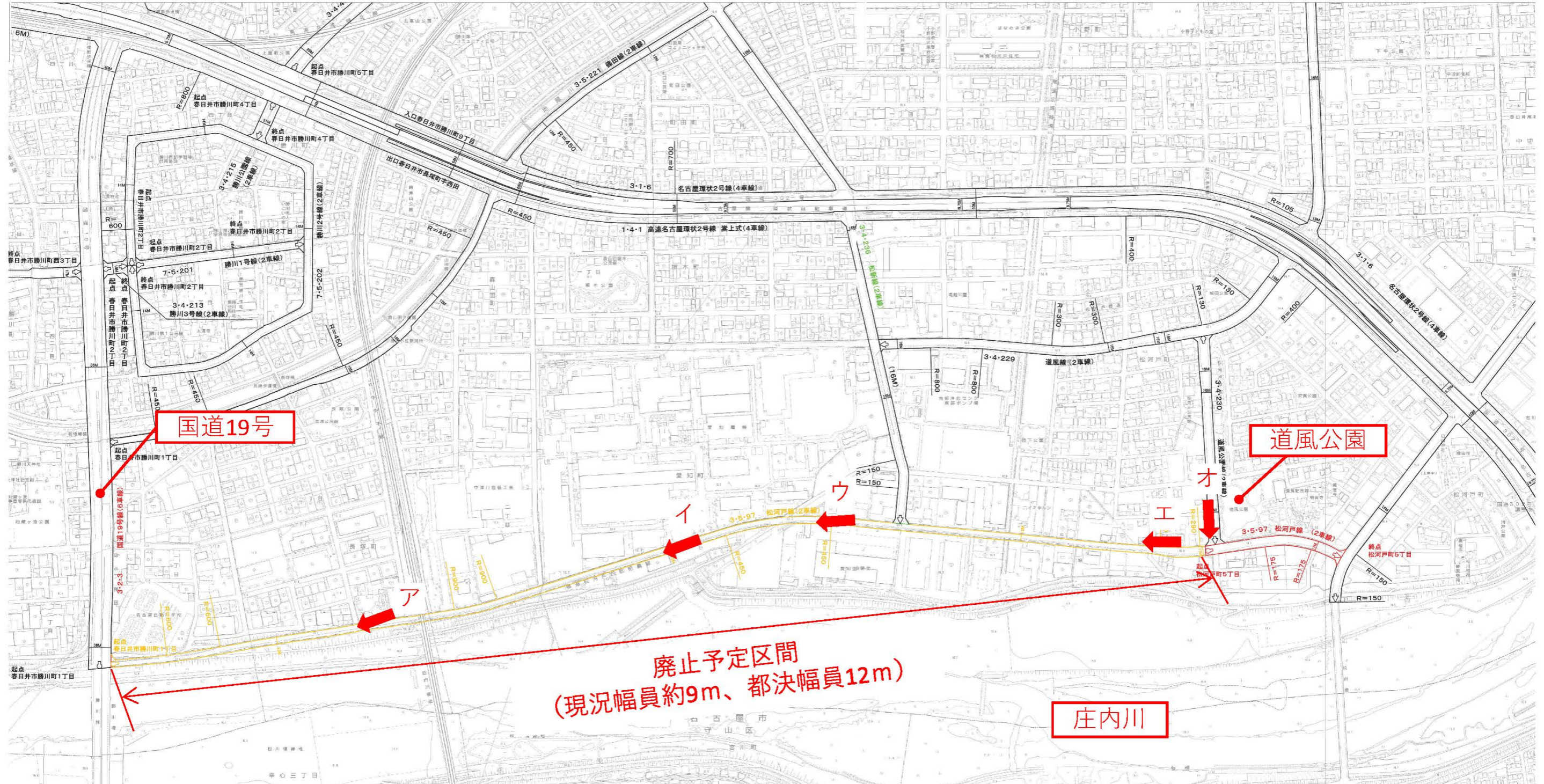
**④全線の廃止  
(代替道路なし)**

凡 例

田	◎	○	×	△	□	▲														
病院	郵便局	役場支所	消防署	駐在所・派出所	寺院	神社	水点	三角点	鉄道											
河川及湖池	竹林	広葉樹林	針葉樹林	桑樹林	果樹園	水田	独立樹	墓	送電線	幼稚園・保育園	協同組合									

JR高蔵寺駅付近拡大図

# ① 3・5・97号松河戸線（一部区間の廃止）

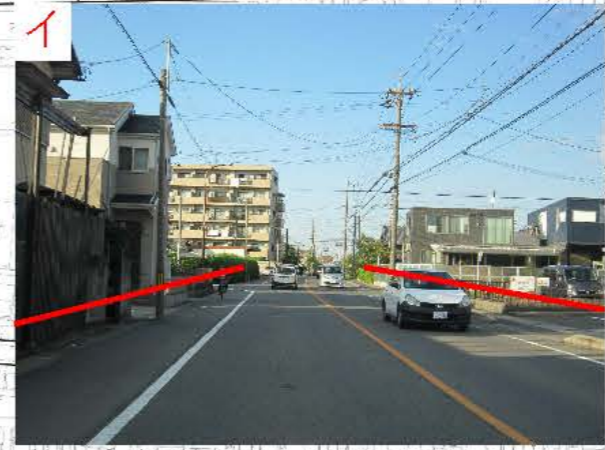


# ② 3・4・17号 犬山春日井線（一部区間の廃止）



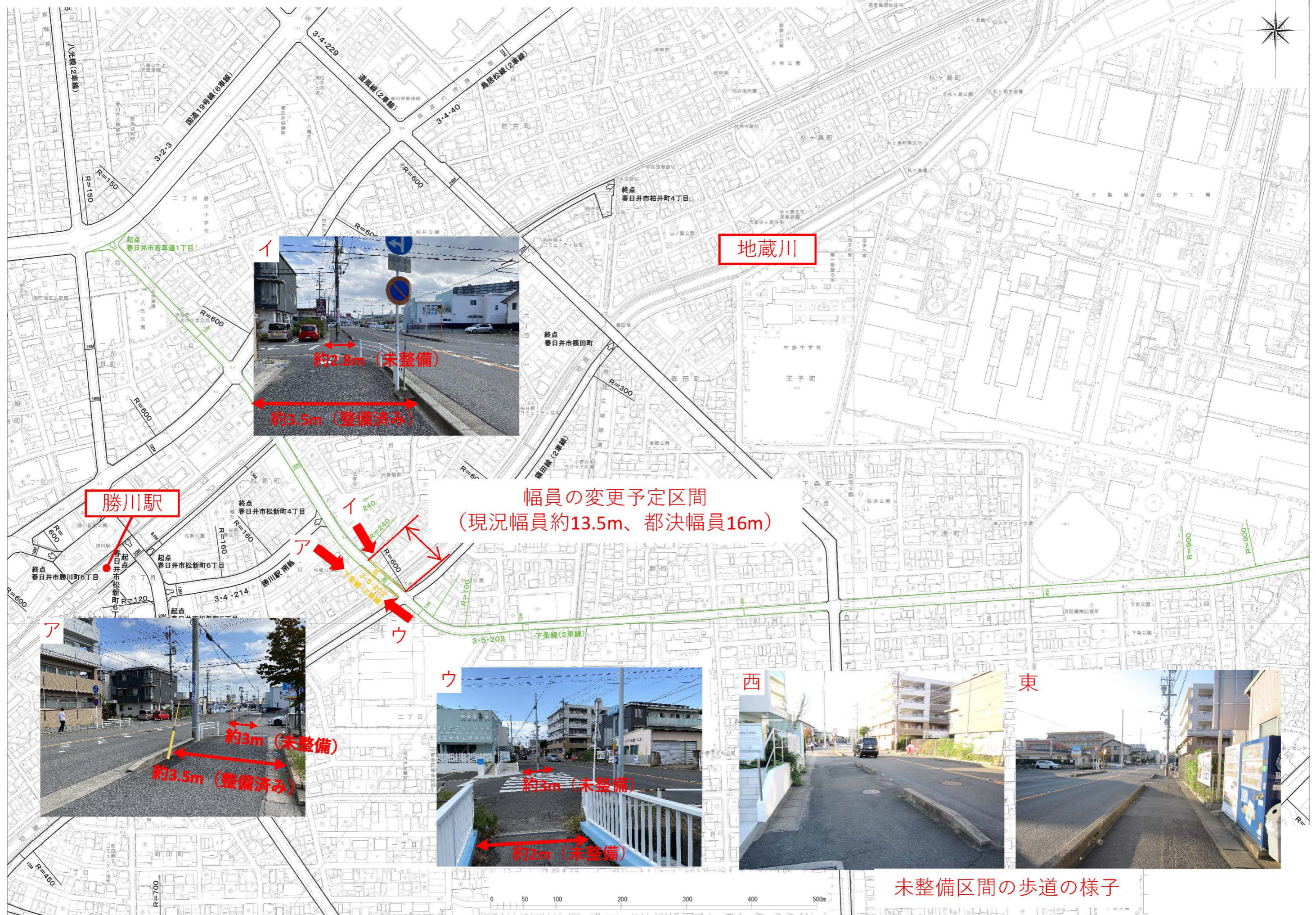
県営名古屋空港

八田川



廃止予定区間  
 廃止幅員約12m、都決幅員16m  
 (現況幅員約12m、都決幅員16m)

# ③ 3・5・202号 下条線 (一部区間の幅員の変更)





# ④ 3・5・227号 玉野線 (全線の廃止)



# 見直しスケジュール

令和2年度

令和3年度

11/2

～5月頃

9月頃

11月頃

1月頃

2月頃

3月頃

都市計画審議会への報告

住民説明会

愛知県事前協議（30日間）

計画案の縦覧

都市計画審議会（付議）

愛知県協議（30日間）

告示